議　事　録

平成28年１月27日定例教育委員会を北島町総合庁舎６階視聴覚室において開催した。

１　会議に出席した者

１番	久湊	薫	委　員
２番	板東	久男	委　員
３番	巻島	恵子	委　員
４番	三好	久美子	委　員
５番	辻村	邦雄	委　員
	天羽	俊夫	教育長

２　会議に出席した事務局職員

教育次長　　小西　昌幸
事務局局長　尼寺かつ美

３　会議に欠席した委員

な　し

４　本会の書記

教育次長　　小西　昌幸

５　議題

（１）北島町立学校教職員の私有車公務使用に関する要綱の一部改正（案）について

６　その他

教育長　午後５時00分開会し、あいさつの後、議事録署名者を会議に諮り、次のとおり選任する。

３番　巻島委員
４番　三好委員

教育長　それでは議事に入ります。議事（１）北島町立学校教職員の私有車公務使用に関する要綱の一部改正（案）についてということで、事務局から説明をいたします。

局　長　この要綱は平成13年に制定されていましたが、運用されてなかったようです。先日校長会から要綱がないと言われ調べていたら策定されていました。時間もたっているので、道交法に照らしたり、他の自治体との照合をし、改正する必要があったので、見直すことにしました。また損害保険の額なども変えました。この会でご検討いただけたらと思います。新旧対照表も付けてあるのでご覧ください。現行では「私有車運転登録の基準」に関して、「対人５千万円、対物200万円以上の保険に」なっていますが、その部分を「対人無制限、対物500万円」としています。また明らかな誤字と思われる部分も変えています。県内の類似の規定などを調べてみましたら、「運行時間が１日について４時間を超えない」「200キロメートルを超えない」という文言が多く入って

いました。現行では「200キロメートルを超えない県内出張であること」と書かれているので、「県内」の文字を外して、近県にも行けるようにしました。新年度から要綱にそって進めていきたいと考えています。

教育長　事務局から説明がありましたが、ご質問がありましたら。

委　員　キロ数の件ですが、遠くまで行くことがありますか。

局　長　部活動の大会で四国の他の県や神戸に行くようなこともあるようです。

委　員　決めたら守るようにしないといけないですね。

局　長　そうですね。１日４時間という規定もありますし、疲労して事故など起こさないようにしないといけません。

教育長　ほかにありませんか。ないようですので、北島町立学校教職員の私有車公務使用に関する要綱の一部改正については、ご承認いただいたということでよろしいか。

一　同　異議ありません。

教育長　それではこれで、本日の定例教育委員会を終わります。ご協力ありがとうございました。

全協議終了、午後６時10分閉会を宣する。

以上会議の顛末を記載し、その相違がないことをここに署名します。

平成28年１月27日

書　　記　小西　昌幸
議事録記名　巻島　恵子
議事録記名　三好久美子